お知らせ

保険

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

確定申告等で社会保険料控除として申告する場合には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が義務づけられています。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

このため、10月２日までに納付した国民年金保険料額の控除証明書「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が社会保険庁から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書と10月２日以降に追加で納付した領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する問い合わせは、専用コールセンター（☎０５７０・００・９９１１）または、武蔵野社会保険事務所（☎０４２２・５６・１４１１）にお願いします。

◆保険年金課（田☎内線1492）

国民健康保険に加入の方へ

～人間ドック～

▽受診できる方　西東京市国民健康保険の加入者で、満30歳以上の方

※国民健康保険料（税）が未納の方は、受診できません。

▽利用期間・利用回数　平成19年３月31日まで（１人１回）

※すでに４月１日以降受診された方は、受診できません。

▽契約医療機関　５月１日号市報およびホームページに掲載しています。

※なお、10月受診分以降補助単価が日帰り２万７千円、１泊２日３万２千円に変更になっていますので、ご注意ください。

保険年金課および各出張所において、パンフレットを配布しています。

▽受診の手続　①契約医療機関に受診日を予約　②予約終了後、保険年金課または各出張所で利用券を申請（国民健康保険証と印鑑持参）　③受診予約日に「利用券」と「国民健康保険証」を医療機関に提出し、受診者負担額を支払う。

※受診手続は、医療機関で取り扱いが異なる場合がありますので、医療機関の指示に従ってください。

詳しくは、お問い合わせください。

◆保険年金課（田☎内線1472）

国民健康保険と交通事故

国民健康保険に加入している方が交通事故などで傷害を受けた場合でも、国民健康保険で医療機関に受診することができます。

本来はその費用は加害者が負担すべきものなので、国民健康保険は一時立て替えをするだけで、後で加害者に請求することになります。

交通事故にあったらすぐに警察に届け出をしてください。また、市の国民健康保険証を使用する場合、保険年金課に必ず届け出てください。国民健康保険で治療を受ける時は、「第三者行為による傷病届」などの書類の提出が必要になります。

■届出に必要なもの

①国民健康保険証　②印鑑　③交通事故証明書（後日でも可）　④第三者行為による傷病届他届出書一式（保険年金課にあります）

■示談は慎重に

加害者と示談が成立すると、示談の内容が優先され、国保から加害者に請求できなくなる場合があります。示談を結ぶ時は、注意してください。

■交通事故にあった時の心得

①あわてずに、落ち着いて状況判断がしっかりできるようにしましょう　②救護を優先させましょう　③相手の確認をしましょう。車のナンバー、型、色、名称、運転者の氏名・住所・免許証、車検証、電話、任意保険加入の有無、営業用の車は会社名・所在地など　④目撃者への協力をお願いしましょう　⑤警察へ届けましょう　⑥市役所保険年金課へ届け出ましょう　⑦軽症でも、必ず医師の診断を受けましょう。

詳しくは、お問い合わせください。

◆保険年金課（田☎内線1472）

子ども

ファミリー・サポート・センター説明会

ファミリー・サポート・センターでは、地域の中で子どもを預けたい方（ファミリー会員）、子どもを預かる方（サポート会員）からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員を希望する方は出席してください。申し込みが必要です（子ども同伴可）。

▽とき・ところ　①11月７日（火）午前10時～正午・保谷東分庁舎　②11月19日（日）午前10時～正午・イングビル

▽入会登録に必要なもの　保護者の顔写真（縦３センチメートル×横２・５センチメートル）１枚、印鑑

▽申込締切　①11月６日（月）午後５時まで　②11月17日（金）午後５時までにファミリー・サポート・センターへ

◆ファミリー・サポート・センター事務局（☎４３８・４１２１）

ひとり親家庭等医療費助成制度をご利用の方へ

～現況届（更新手続）提出期限は11月15日です～

今お持ちのひとり親家庭等医療証の有効期限は、12月31日までです。来年１月１日以降もこの制度を利用する場合は、先に送付した「現況届」に記入し、必ず届け出をしてください。現況届の届け出がない場合は、引き続いて助成資格があっても、１月からの助成を受けることができませんので、ご注意ください。

▽現況届の提出

◎必要書類　①「現況届」　②加入健康保険証の「写し」　③戸籍謄本（変更があった場合）　④養育費等に関する申告書（受給資格がある方で、児童扶養手当の現況を提出していない方）　⑤平成18年１月１日現在の住所が市外の方は、前住所地の区市町村長の発行する「平成18年度所得証明書」（扶養人数、各種控除内容、課税状況の記載があるもの）　⑥お子さんが市外にいる方は、その居住地の世帯全員の住民票の写し　⑦身体障害者手帳または愛の手帳の「写し」

※児童扶養手当現況届を提出済の方は③～⑦は不用

▽提出・問合せ　子育て支援課（両庁舎１階）

▽医療証の交付　審査の結果、対象となる方には、12月末までに医療証を郵送します（対象とならない場合もその旨通知します。）。

※新規申請の受付も随時行っています。

◆子育て支援課（田☎内線1525）

まちづくり

都市計画生産緑地地区の変更等について

西東京都市計画生産緑地地区の変更につきまして、第21回西東京市都市計画審議会において、決定されました。

それに伴い、都市計画法第20条に基づきまして、関係図書の縦覧を行っています。

また、生産緑地地区の追加指定および買い取り申し出については、随時受付をしていますので、窓口までご相談ください。

▽縦覧場所および相談窓口　都市計画課（保谷庁舎５階）

◆都市計画課（保☎内線2412）

東京都景観計画（素案）の公表および意見募集

東京都景観計画（素案）の詳細は、東京都都市整備局のホームページ（http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/）、都庁第二本庁舎３階都市整備局の窓口、多摩建築指導事務所管理課でご覧いただけます。

▽意見募集期間　11月１日（水）～30日（木）（必着）

▽意見提出方法　題名「景観計画（素案）への意見」、氏名（法人名）、住所（所在地）、意見を明記のうえ、〒163－8001新宿区西新宿２～８～１都市整備局市街地建築部市街地企画課へ郵送、ファクス（FAX03・５３８８・１３５６）、電子メール（S0000169@section.metro.tokyo.jp）のいずれかの方法で提出

▽問合せ　都市整備局市街地建築部市街地企画課（☎03・５３８８・３２６５）

◆都市計画課（保☎内線2412）

1月 車座集会のご案内（平成19年　タウンミーティング）

市民の皆さんのご提案やご意見を、市長が直接お聞きする車座集会を開催しています。

当日直接会場へお越しください。

※**上履きと靴袋**をご持参ください。

※車での来場はご遠慮ください。

◆秘書課（田☎内線1262）

とき	ところ
平成19年１月17日（水）午後７時～９時	芝久保地区会館談話室
平成19年１月28日（日）午後２時～４時	保谷庁舎２階食堂

行財政改革の成果についてお知らせします

市では、平成17年９月に西東京市地域経営戦略プラン（第２次行財政改革大綱）を策定しました。１年目の成果について概要をお知らせします。

■市民の満足と納得を得られる行政サービスの提供

▽指定管理者制度の積極的活用

保谷こもれびホール、スポーツ施設の一部、アスタ市営駐車場、市民交流施設において、制度を導入しました。現在は、従来から管理をしている団体が運営していますが、今後は市民交流施設以外は、民間業者による運営を目指します。

▽保育園の民間委託

みどり保育園の運営を委託し、経費を削減しつつ、０歳児保育や延長保育等を実現しました。19年度には、田無保育園の民間委託を予定しています。

▽事務事業・補助金の総点検

市民の皆さんに負担をお願いするものだけでなく、職員福利厚生費の削減や、委託料の削減、関係機関への負担金の削減などの行政内部の経費削減にも取り組みました。

■自立した都市としての強固な財政基盤の確立

▽新たな定員適正化計画の策定

新規採用人数は、退職者数の３分の２以下とする既存の計画に基づき、17年度の退職者40人のところ、新規採用を３人としました。これにより職員数は、合併時の1,379人から平成18年４月１日現在で1,194人となりました。今後の職員数については、新たな計画を策定し、適正化に努めます。

▽未利用市有地の処分・有効活用

利用見込みのない市有地について、17年度は６物件を売却しました。

■改革の目標

17年度決算の経常収支比率は90％を下回り、プランの目標である「19年度までの経常収支比率について90％を超えない水準を維持すること」を達成することができました。しかしながら、市の財政は依然として厳しい状況にあることから、プランの着実な実行が求められます。

◆企画課（田☎内線1111）

12月24日（日）は西東京市議会議員選挙の投票日です。◆選挙管理委員会事務局（保☎内線2811）